



足場からの墜落事故が再々発!

2月に発生した2件の墜落災害(死亡事故)以降、「あんぜん」7月号を含め、様々な機会を通じて墜落災害の再発防止に向けた注意喚起を実施しておりますが、今月再び足場からの墜落事故が発生しました。

事故原因等詳細は調査中ですが、背骨にひびが入り、1ヶ月以上の休業が見込まれる重傷となっています。

【事故概要】道路工事(41歳作業員:背骨にひび)

函渠壁鉄筋の組立をしていた作業員が、内部のブラケット足場から外部の枠組み足場へ移動する際に、通路ではない箇所を渡ろうとした際に足を滑らし転落した。 **詳細は調査中**

今一度、各現場において足場、安全帯・親綱等安全施設の再点検と、作業員一人一人への注意喚起を実施願います。

重量物を取り扱う際は細心の注意で落下を防ごう!

今年度は例年に比べ、飛来落下による事故が大幅に増加しています。

特に、機械工具や資機材等重量物の取り扱い時に、誤って落下させ、本人が負傷する事故が連続しております。

これらの事故の第1の要因は作業員本人の不注意ですが、事故防止を図るため、人力で重量物を取り扱う場合は、KY活動等で簡易な作業においても常に細心の注意をもって作業を行うように、作業員に対する注意喚起を徹底願います。

事故① 資材が荷崩れを起こし、足の上に落下

【事故概要】

床コンクリート面に4段積みで仮置きしていた鉄骨ブラケット(20kg/個)の最上段を持ち上げたところ、直下の鉄骨ブラケットが崩れ、被害者の足先(つま先に補強材入り安全靴を装着)に落下、負傷した。

負傷の程度：25歳作業員 (右足 人差指骨折)



【事故原因】(推定)

- ・資材を不安定に積んでいた
- ・一人作業で、作業に慎重さが欠けていた

再発防止対策(案)

- ・慎重な作業の教育・指導の徹底
- ・資材が安定する積み方を定め、指導する

事故② ボーリングのケーシングロッドで手を挟む

【事故概要】

立坑内のボーリング作業で、作業員が下から支えながらケーシングを引抜いていた際、誤って力を抜いたため、左手小指をケーシングと機械固定ボルトに挟み、負傷した。 **詳細は現在調査中**

負傷の程度：44歳作業員 (左手薬指裂傷、第二関節骨折)



事故発生場所

【事故原因】(推定)

- ・作業員に気の弛み、油断があった
- ・作業員間の連携が不十分であった

再発防止対策(案)

- ・慎重な作業の教育・指導の徹底
- ・声掛け等作業員間の連携を改善する

★本件と同種災害が過去にも発生しています

作業員への作業手順の再確認及び注意喚起を徹底し、同種災害の防止に努めましょう

- ・同種災害① 平成19年12月(右手中指開放骨折、全治2ヶ月)
- ・同種災害② 平成23年 6月(右中指挫断、右薬指末端骨開放骨折、全治約6週間)



8月24日現在、 5件の熱中症の発症が報告されています

屋外で直射日光にさらされる環境が多い建設工事の現場では、熱中症を生じる恐れが非常に高く、今年度も8月29日時点で5件の発症が報告されています。(H23年度 発症計5件)

幸いいずれの案件も発見・対応が早く、速やかに医療機関で診断を受けたことから、軽傷ですんでいます。処置が遅れると命に関わる可能性もあるため、躊躇せずに医療機関の診察を受けることが重要であり、朝礼時に個々の作業員の健康状態を確認するようにしましょう。

- ①道路工事 誘導員23歳(滋賀県 7月19日9:40発症 気温30.2℃ 湿度一)
 ・現道規制中の誘導員がしゃがみ込み呼吸が荒くなったため、救急車で病院へ搬送した。
 ・持病(過呼吸症候群)の発症と熱中症の疑いと診断され、点滴治療で治癒。
 ・被災者は持病(過呼吸症候群)を事業者へ報告せず、隠して就業していた。

〔対策〕

ブルーシートによる簡易休憩所を設置、スポーツドリンク・熱中飴を常備

- ②橋梁上部工事 作業員40歳(奈良県 7月26日15:00発症 気温34.0℃ 湿度55%)

・高力ボルトの本締めを行っていた作業員が、休憩時に体調不良であったため、同僚が救急車を要請。(熱痙攣)

〔対策〕

休憩所(エアコン・製氷機・冷蔵庫設置)、作業場によしずの休憩所、扇風機等を設置
 スポーツドリンク・塩タブ・熱中飴を常備。

- ③道路工事 作業員43歳
 (京都府 8月2日10:00発症 気温31.5℃ 湿度54%)

・アンカー削孔の作業員が、休憩時に体調不良であったため、休憩を継続させたが回復しなかったため病院に搬送した。

(軽度の熱中症)

〔対策〕

休憩所(エアコン・冷蔵庫設置)、作業場にミスト扇風機(写真右上)等を設置、スポーツドリンク、熱中飴等を常備



ミスト式扇風機

- ④橋梁上部工事 作業員40歳
 (京都府 8月16日14:30発症 気温32.0℃ 湿度55%)

・箱桁内の支保組立を行っていた作業員が、体調不良を訴えたため、現場代理人が病院に搬送した。(軽度の熱中症)

〔対策〕

休憩所(エアコン・冷蔵庫設置)、作業場にテント式の休憩所(扇風機有、写真右中)等を設置、スポーツドリンク、熱中飴を常備



作業場(桁上)の休憩施設

- ⑤道路工事 作業員50歳
 (兵庫県 8月21日15:30発症 近傍気温32.1℃ 湿度一)

・電気ケーブルの配線作業を行っていた作業員が、手足のしびれ・吐き気を訴えたため、応急処置後救急車で搬送した。

(軽度の熱中症)

〔対策〕

休憩所(エアコン・冷蔵庫設置)、作業場にすだれの休憩所(扇風機有)等を設置、スポーツドリンク、熱中飴を常備



熱中症の掲示例

厳しい残暑が続きます 再度熱中症対策の徹底を!

「第49回 全国建設業労働災害防止大会in近畿」が開催されます

平成24年10月18～19日の2日間、兵庫県神戸市内において全国建設業労働災害防止大会が開催されます。(主催:建設業労働災害防止協会)

実際に効果をあげている安全衛生に関する情報、ノウハウが、最新事例を通じて情報提供されるとともに、各種安全衛生保護具の展示、図書販売コーナーも設けられます。

近畿地方整備局からは、藤目技術調査課長(19日)が講師として参加する予定です。

〔お問い合わせは、最寄りの建災防各府県支部(本部)へ〕